

長岡方式の地域自治

合併の懸念事項

合併することによる不安や懸念としては、次のようなことがあげられます。

合併すると地域の伝統や文化が失われるのではないかな？
 合併後は中心部だけが良くなって、周辺部が取り残されてしまわないかな？
 市役所や役場が遠くなり、今よりも不便になるのではないかな？
 住民の声が行政に届きにくくなるのではないかな？

「長岡方式の地域自治」により解消します。

合併後も、地域住民の声を十分行政に反映するために、長岡市以外の旧市町村単位に支所を設置します。
 支所では、通常の住民サービスのほかに、地域固有の業務や支所で行った方が効果的な業務などを行ないます。
 当該地域の施策やまちづくりについて、地域住民の立場から検討し、行政に反映させるために、地域委員会を設置します。

地域委員会は市長の附属機関です

市長は、地域委員会の提案、意見を尊重し、地域の行政運営を行ないます。
 地域委員会は地域にとって重要な組織です。

支所が地域委員会の事務を担います

支所は、通常業務、地域固有の業務などを行なうほか、地域委員会の事務も担います。地域委員会と連携をとって、地域振興に努めます。

ふるさと創生基金の活用

地域委員会において、基金を活用したまちづくりを推進します。

地域コミュニティ事業補助金の活用

さまざまなコミュニティ関係団体が、地域や産業の活性化、地域環境の整備のために、自ら考え、自ら具体化していく事業に対して補助します。

地域自治のしくみ旧市町村単位に支所と地域委員会を設置します。

